

NO. 21
September '96神戸女学院大学
女性学
インスティチュート

ご挨拶

風呂本 悠子

女性学インスティチュートは皆様のご尽力のもと、着実に成長の途を歩んできております。前ディレクターの任期中には規約も整い、単位修得科目として講座の開講も認められました。ここまでレールがのびてきた段階で、ディレクターの役を任せられた私がするべきことは何か、したいことは何か、できることは何か、それなりに真剣に考えました。

まずは、せっかくの成長を後退も停滞もさせないこと。「特急」や「快速」でなくともいい、「普通」でもいいから絶えず前進を続けること。そのためには「女性学」の講座を継続し、定着させ、名実ともに「市民権」(?)を得ること。96年度は前期のみ、97年度は(1)、(2)の形で前後期にくりかえすことになりましたが、いずれ幅がひろがり、(a)、(b)の形が実現するようにと願っています。次は活動の基盤となる場所の確保。皆様のご支援を得て、97年度はひとまず現在の部屋(D館3階)の両隣りの利用が可能となりました。インスティチュートの置かれる部屋の位置や広さは、大学における「女性学」の受けとめ方と無関係ではないと思われます。近い将来、図書館本館1階へ移転できますように。

その次にAWI (the Asian Women's Institute : アジア女性研究所) の問題があります。インスティチュート創設のきっかけとなったAWIは存続が危うい状況にあるのですが、これにてこ入れするにはよほどの人的、財的資源が必要でしょう。現在のインスティチュートではどうにも手のだしようがないのです。AWIへの思いも込めて、今年は「アジアの女性」講演シリーズを企画しました。前期は中国、ビルマ、インドの女性たちの直面する問題を聴き、深い衝撃を受けました。衝撃を他人事としてではなく、同じ女性の問題として——同じ人間の問題として——受けとめる知性と感性が、女性学を成り立たせるのではないかと思います。

インスティチュートは言うまでもなく研究機関であり、公立のいわゆる女性センターとは性格が違います。けれども、「女性学」は、どこまでは研究でどこからは実践などと線を引けない要素をもつても事実です。研究を社会へ還元、と言ってはおこがましいかもしれません

ませんが、なんのための「女性学」かということを忘れない研究機関でありたいと思います。講演は常に一般公開し、積極的に学外からの参加を呼びかけています。そこで得た知識や情報を人生の方向づけに活かしていただけたらありがたいことです。学生の皆さんも、女子大学を選んだからには、「女性であることとは」に徹底的にこだわってみませんか。共学の大学では埋没してしまいがちな「何か」に出会えるかもしれません。

(女性学インスティチュートディレクター)
(英文学科教授)

<ボランティア体験記 part2>

ボランティアの喜び

南出和余

大学に入って以来ボランティア活動を始め、もう2年が過ぎた。私のボランティア活動はY M C Aという機関を通して子ども達と野外活動やキャンプを行ったり、障害を持った人々や地域の住民と触れ合い、共に活動するというものである。学校で同世代の友人と共に学ぶ時とは一味違った、世代、社会的立場などを越えた人々との交わりが大変興味深い。

昨年冬、障害を持った子ども達とのスキーキャンプに行く機会を得た。子どもにマン・ツー・マンで付き、生活、スキーの全般を通して2泊3日を共に活動する。私が担当したのは小学3年生の男の子だった。少し知的障害を抱えていたが、身体の機能的には全く問題がなかったので、介助というより一緒に行動するという感じで接していた。キャンプの前にその男の子のお母さんに日頃の様子について伺った所、こんな風におっしゃった。「この子は着替えもトイレもゆっくりですが大体自分で出来ます」と。そしてキャンプの指導者からは「何でもやってあげればいいと言う訳ではない。その子がやっと出来るようになった事をやっている時に手を出すのは、反ってせっかく出てきた芽を摘むことになるのだ」と言われた。人との関わりを伴うボランティア活動において、最も難しく、かつ最も充実した部分だと私は思った。ボランティアとは英語の語源通り、自発的な活動であり、ボランティアをする者自身のためになる所も大きい。しかし決して一方的な勧

きかけであったり自己満足で済ましてはいけない。相手がどんなことを求めてるのか、相手にとって何が良いのかを考える、いわば駆け引きにこそ、ボランティアのおもしろさがあるのかもしれない。そしてその駆け引きがうまくかみ合った時に生まれる喜びと楽しさは、自分一人分だけでなく、相手の喜びをも共有できる。

ボランティア活動は私に「他者の立場・視線から物事を見ることの難しさと大切さ」を教えてくれる。いつもそれを念頭に持ちつつ、他者の利益と自らの利益によって生まれる「ボランティアの喜び」を大切にしたい。

(英文学科3回生)



障害者スキーキャンプにて（筆者：左）

被災地に心の復興を！

義 平 真 心

1995年1月17日午前5時46分に起きた、たった20秒の地震。この自然現象による犠牲は、私たちの想像をはるかに超えたものでした。崩れかけたビル、跡形もない家の前に飾られた花。そういった風景が地震後の被災地を象徴するものでした。

あの震災から1年以上が過ぎ、いま被災地の風景は、復興に向けて徐々に変化しつつあります。崩れかけたビル街にかわり新しくきれいなビルが建ち並ぶようになり、街は生まれ変わろうとしています。しかし、それがすべてでしょうか。そうではありません。他の場所へ目を向けると、移る家が見つかず仮設にいらっしゃる8万人の方々、両親をなくし明日の生活に迷う子供たち、言葉、文化の壁のために職につかない外国人の方々など、身も心も疲労している人が数多くいらっしゃいます。

私たち学生では、物質的・金銭的な援助はどうしても限界があります。が、被災者の皆様に震災から再

び立ち上がるための活力をもってもらうよう勇気づけをすること、また、災害に強く、自然と共生できる社会を目指し環境問題を考えよう呼びかけること——これが私たち学生にできることだと思います。

このたび、私たち阪神間に住む大学生有志の集まりが、自分たちの住む街の復興に是非参加したい、その過程での役割を担いたい、そして私たち学生の若い力で『西宮から春一番』を吹かせよう、という思いから震災復興のイベントを企画し、3月17日(日)に「阪神復興ライブ～Live with Hanshin」を阪急西宮スタジアムにて開催しました。

被災地の方々に協力を呼びかけ、被災地の人間が中心となってみんなの復興を目指したこのイベントは、1. 「震災からの心の復興」、自然と共生できる社会に向けて、2. 「環境問題を考える」、3. 「義援金を集め」ということを趣旨といたしました。3月17日当日は、あいにくお天気には恵まれず、第1警報の出る中でのスタートとなりましたが、午後からは青空が見えるようになり、合計12,000人の方々が会場にいらっしゃいました。イベントは、被災者から一般公募したバンド5組による野外ライブ、子供たちのためのキャラクター・ショー、阪神タイガースOBの江夏さん、中村さん、掛布さん、平田さん、中田さんらの指導による野球教室、等々、盛りだくさんの内容となり、また、多くのボランティアの方々に飲食店から服やゲーム屋さんまで幅広いジャンルの店を出店していただいたお祭りコーナーも、終日にぎわいをみせていました。エンディングでは、会場の皆でじゃんけん大会や、古谷哲也さん、ブカソング、YANOMANさんによるミニ・コンサートを行い、最後には復興への思いを込めて「上を向いて歩こう」を大合唱いたしました。このイベントが成功に終わりましたのも、委員会発足当時から当日まで私たちを支えて下さった協力者の皆様のおかげだと感謝いたしております。誠に有難うございました。なお、当日に集まった募金は、赤十字震災基金と兵庫県定住外国人生活復興センターへ寄付、役立てていただきました。

阪神大震災で受けた痛手は被災地に住む人にとって耐え難いものです。しかし、その苦い体験を忘れてしまうのではなく、これから的生活に活かすことこそ、震災でお亡くなりになった6,300人余りの方々へのせめてもの供養となるのではないでしょうか。表面的な復興のみでは外見は美しくとも、容易に崩れてしまいます。

このたびの私たちの「心の復興」の呼びかけに、多

くの方々に参加していただき、心より御礼申し上げます。これからも私たちは自然と人間が共生できる社会、人と人が微笑みあいながら生きていくことができる社会への復興を心掛けたいと思います。

* * * * *

私たち阪神復興ライブ実行委員会のメンバーが、この活動を通して得たものは、それぞれにとって本当に大きなものだったと思います。私自身、皆と力をあわせて1つのものを作り上げていくという喜びをここまで実感できたことは今までありませんでした。また、学生である私たちが阪神の復興に何か役立ちたい、と活動している姿に励まされた、というお声を聞くたびにその喜びも一層深まり、感慨深いものがありました。

私たちの活動は、今まででは地域になじまない存在であった学生が、自分たちのいる場所で地域交流をはかることで自分の地域に関心を持ち、その地域の色々な人と知り合い、地域の大切さを見つめ直し、そして地域の復興に貢献していくという自覚を持つことに将来的な意義があります。

阪神・淡路大震災からの復興には、Hyogo Phoenix Plan が目指しておりますように、10年はかかるもの

でしょう。それは、今の私たち学生の世代が社会に出、復興に貢献するという自覚を持つことで、震災前よりもよりよい社会を自分の手で造っていくように成長するのに十分な期間であると私は受け止めております。

私たち学生が震災から学んだこととして、ボランティアということが最も大きく取り上げられてきました。が、震災から1年以上たった今、ボランティア精神を忘れかけている人が多いように見受けられます。また、ボランティアという言葉の堅いイメージにとらわれすぎ、ボランティアを敬遠している学生もまだまだ多く見られます。私たちの委員会はこの状況に、「このままでよいのか?」という疑問を感じ、これからもだれもが気安く参加できる活動を行い、多くの学生に参加を呼びかけていくことを方針としております。私をふくめた大学4年生は、阪神復興ライブ実行委員会から卒業していますが、この委員会は後輩に引き継いで活動を続けていきます。是非、私たちの方針をご理解の上、活動を見守っていただきたく、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(阪神復興ライブ実行委員会委員長)
('96年3月 英文学科卒)

『女と男』

石川 康宏

男女雇用機会均等法が施行（1986年）されて10年がたちました。均等法は、雇用者の募集・採用から定年・退職・解雇にいたるまで、基本的には職場のあらゆる労働条件についての女性差別を禁止しています。しかし、それにもかかわらず、企業内の女性差別は、依然としてきわめて深刻な状態にあります。

就職活動にのぞむ学生が、まずその選択に悩まされる「総合職」「一般職」といったコース別人事制度は、均等法成立の前後から、金融・商社を中心に急速に広がりました。「総合職」が「基幹業務」を担当するのに対し、「一般職」は「定型的・補助的業務」を担当し、勤続年数が長くなると賃金・職位は「総合職」の方がはっきりと高くなります。しかし、この「総合職」が事実上「本人の同意のない配転を条件」としているために、現状で家庭責任の多くを背負わされている女性は、容易に「総合職」につくことができなくなっているのです。その結果、

80年代以降、日本の男女賃金格差は、先進世界の流れに反して拡大しました。パートを除く正規労働者の賃金を労働省の資料（1993年）で比較すると、女性の「現金給与総額」平均は男性の59.4%にすぎず、年齢別でみると、18～24才で91.5%ながら、45～49才では52.9%、50～54才では51.2%と、勤続年数が長くなるほどに男女の賃金格差は大きくひらいていきます。

女性がどの程度に自由であるのかが、その社会全体の自由度をはかるパロメーターだとは、よくいわれる言葉です。たしかに、女性の低賃金はひとり女性だけの問題ではなく、それは、男性の賃金をも低くおさえる重しとしてはたらき、また、家計の柱となることをよぎなくされる男性労働者に、世界最長の労働時間や、国際的には異常事である単身赴任を強いる大きな要因ともなっています。企業社会日本がはらむこうした不自由の解決は、現代日本における「女と男」を考えるうえで、避けてとおることのできない問題のひとつといえるでしょう。

（総合文化学科専任講師）

1996年度前期活動報告

講演会 1996年5月1日（水）

*「アジアの女性」(No.1)

「中国女性千年のいたみ

——纏足を解かれるまで、そして現在」

講師：寛久美子氏

(神戸大学名誉教授・奈良大学教授：中国
文学専攻)

[出席者：97名]

講演会 1996年6月7日（金）

*「アジアの女性」(No.2)

「軍事政権下のビルマの女たち

——アウン・サン・スー・チーさんに
希望をたくして」

講師：南田みどり氏

(大阪外国語大学教授：ビルマ文学専攻)

[出席者：103名]



寛久美子氏



南田みどり氏

特別講義 1996年6月26日（水）

“Current Feminism(s) in America”（英語）

講師：マデリン・ムーア氏

(アメリカ・カリフォルニア大学サンタク
ルーズ校教授：英文学専攻)

[出席者：125名]

座談会 1996年7月2日（火）

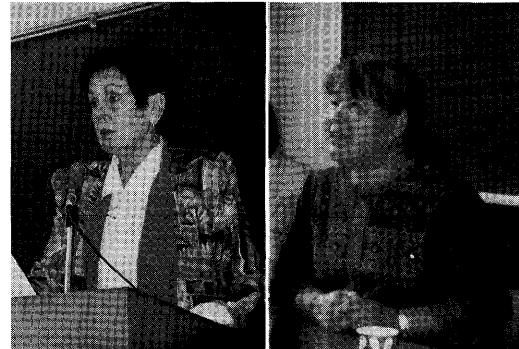
*「アジアの女性」(No.3)

「インドの女性問題」

講師：牧野由紀子氏

(インド・アラハバード農科大学農民研修セ
ンター婦人研修主事)

[出席者：30名]



マデリン・ムーア氏

牧野由紀子氏

——新ディレクター就任——

1996年4月1日より、女性学インスティチュート
ディレクターとして、文学部英文学科の風呂本惇子教
授が就任。任期は2年。

図書・資料をご利用ください

女性学インスティチュートでは、女性学関係の図書・資料の閲覧・貸出を、下記の要領で行っています。

◎開室時間 月～金 8:30～16:30

但し、夏・冬期休業中の一定期間は
閉室となります。

◎利用資格 本学教職員・学生・卒業生

◎閲 覧 開室時間中は自由にご覧ください。

◎貸出期間 2週間

◎貸出冊数 8冊まで

※ 図書の閲覧・貸出希望者は、デフォレスト
記念館3階303号室（D-303）まで

1996年度女性学インスティチュート編集委員

別府恵子、風呂本惇子（委員長）、正木芳子、孟真理、
清水忠重（ABC順）

編集・発行：神戸女学院大学女性学インスティチュート

〒662 西宮市岡田山4-1 ☎ (0798) 51-8545